

II.賃金不払い根絶の主要対策

目標

政府任期内

- ✓ 賃金不払い半分削減 (2兆ウォン→1兆ウォン)
- ✓ 賃金不払い清算率95%

対策

25年以内の短期集中核心課題対策

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 1 予防監督強化 | 不払い集中監督 — 100%+α |
| 2 不払い清算指導 | 発生した不払いを迅速解決 |
| 3 先制的支援 | 事業主融資制度の拡大改編 |
| 4 労働者保護拡大 | 支援は強化、返済金の回収は確実に |
| 5 制裁強化 | 常習不払い事業主根絶法施行(25年10月) |

- ✓ '25年清算率87%達成
- ✓ '26年不払い減少傾向転換の転機用意



構造的賃金 不払い根絶

- 1 下請内の
賃金支払い制度改善
 - 賃金区分支払い義務法制化
 - 発注者直接支払い制の拡大
- 2 業種・部門別
下請改善
 - 不法下請根絶
 - 退職年金義務化
 - 公共部門の下請改善



常習的不払い 制裁強化

- 1 法定刑引き上げ
 - 3年以下→5年以下
- 2 名簿公開対象拡大
と再犯制裁の強化
 - 反意思不罰適用除外拡大
 - 過料課徴金、懲罰的損害賠償
- 3 公共財政の投入制限
 - 未清算期間中
政策資金融資制限



社会的 認識改善

- 1 事業主の遵法経営
自浄努力誘導
 - 不払いのない職場
 - 不払い事業主への
情報アクセス拡大
- 2 「賃金不払い
=賃金窃盗」
メッセージ拡散

推進体系

- ✓ 政府全体協議体
 - ➡ 履行点検、効果性評価、追加・補完事項の迅速推進
- ※ 政府全体TF(長官級)実務協議会の重層的運営